



セブン-イレブン・ジャパン、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県

『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』を締結

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：永松 文彦）は、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県と2024年1月19日（金）に、『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』（以下、本協定）を締結いたしました。

愛媛県とセブン-イレブン・ジャパンは、2016年1月に「包括協定」を締結し、愛媛県産の食材を使用した商品の開発や販売、「てまえどり」の啓発による食品ロスの削減、県民の野菜摂取の啓発活動を実施するなど連携を深めてまいりました。この度本協定を締結し、セブン-イレブン店舗での改装時などに発生する在庫商品の一部を愛媛県社会福祉協議会へ寄贈し、食品ロス削減への対応、および社会福祉貢献活動に役立ててまいります。そして、2024年1月24日（水）には第1回目の寄贈を実施いたします。寄贈品については、愛媛県社会福祉協議会を通じて、ボランティア・NPO法人などの福祉活動団体、社会福祉に関する施設、支援を必要とする個人・世帯などに提供されます。

3者は今後も本取り組みを含む様々な社会課題の解決に向けた取り組みを支援し、地域における社会貢献活動を推進してまいります。

<詳細>

1. 協定内容

協定の名称：『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』

協定締結日：2024年1月19日（金） ※初回寄贈予定：2024年1月24日（水）

協定の目的：生活に困難を抱えた個人・世帯などへの支援や地域福祉の推進を図るため

2. 3者の役割

セブン-イレブン：店舗改装時などに発生する商品を愛媛県社会福祉協議会に寄贈

愛媛県社会福祉協議会：寄贈品の受領、管理及び配分

愛媛県：広報活動など、本取り組みの目的達成に必要な支援

3. 寄贈品

改装時などに在庫となった加工食品や雑貨の一部

※対象外：酒・煙草などの免許品、おにぎりなどの日配商品、アイスクリームなどの温度管理が必要な商品

4. 配分先

ボランティア・NPO法人など福祉活動団体、社会福祉に関する施設、支援を必要とする個人・世帯など

※愛媛県社会福祉協議会を通じて配分を予定

<ご参考>

セブン-イレブン店舗数：愛媛県 124 店舗、国内 21,488 店舗（2023年12月末時点）